

公共施設等総合管理計画(原案)へのパブリックコメント

1 募集期間:平成28年12月26日(月)～平成29年1月25日(水)
提出件数:5人8件

2 意見の趣旨及び市の考え方

取扱区分:A(意見を反映)1件, B(実施にあたり考慮)1件, C(原案に考慮済み)0件, D(説明・回答)6件

意見No.	該当箇所	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
1	P36	<p>公共施設等総合管理計画のP.36に、「市民ニーズに対応した使いやすい施設等公共施設等の担う役割は時代とともに変化します。市民ニーズや社会情勢の変化に対応した、市民に利用される施設等とします。」と記されています。</p> <p>そこで、地方創生の「まち・ひと・しごと創生」を実現するためにも、市民ニーズや社会情勢の変化に対応して、住民の一般的共同利用に供することを目的とする公共用財産を柔軟にまた可能な限り「居場所」として提供することにより、地域のつながりを強化するとともに活性化を促します。</p> <p>例えば、市民文化系施設、社会教育系施設、学校教育系施設、道路、公園などを市民のためのスペースとし、人が集まりやすい場所とします。</p> <p>また、これらの施設を地域の課題や問題を解決しようとする自治会、NPO 団体などにごく簡単な手続きで、費用も安価または無償で貸与し、市民の「居場所」として公共用財産の有効活用をすすめていただきたく思います。</p>	B	<p>「芦屋市創生総合戦略」の取組を加速・補完していくため、次期行政改革基本計画においても、「多様な主体と連携した全世代交流の場の整備」を掲げ進めていくこととしております。</p> <p>地域課題の解決や市民サービスの向上に向けて、施設の方向性の検討にあたっては、施設の老朽度、利用状況、コスト面等から施設評価を行い、その情報を市民とも共有しながら、市民ニーズに対応した使いやすい施設となるよう市民参画のもとで公共用財産の有効活用の視点も考慮し、取り組んでまいります。</p>
2	P39,46	<p>公共施設の全体を把握して今後のあり方を市は20年間という長期的な視点で策定されるとのことだが、将来の更新費用が、年間20億円さらに必要と記載されている中で、現在の市民ひとりあたりの延床面積を現在の4.2㎡は維持し続けるということなのか。それとも見直しを進めていこうとしているのかがわかりにくい表現となっている。今後のさらに進んでいく少子高齢化を見据えて、見直しを進めていくべきだ。</p>	A	<p>公共施設の市民一人あたりの延床面積につきましては、今後の方向性がわかりにくい表現となっておりますので、4.2㎡を上限とし、見直しを進めていくという表現に改め、少子高齢化などの社会情勢の変化や市民ニーズに対応した公共施設となるよう取り組んでまいります。</p>
3	P45,46	<p>学童保育が各小学校にあり、私自身、我が子、孫達もお世話になり大変助かった。しかし、放課後の子ども達皆が学童保育に行っているとは限らない。</p> <p>放課後を安心して過ごせる児童館のような施設があればと常に思っている。是非検討していただきたい。</p>	D	<p>留守家庭児童会(学童保育)以外にも、全児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりを目的として、現在6小学校内で放課後子供教室事業「あしやキッズスクエア」を開設しています。平成29年度中には、残る打出浜・岩園の各小学校で実施し、全小学校で開設する予定としております。</p> <p>また、その他にも児童の健全な育成を図ることを目的とした「児童センター」もございます。</p>
4	P45,46	<p>公営住宅は質のよいものを今後も維持すべきである。</p>	D	<p>市営住宅の建替え、修繕に関しては、計画的に実施しており、直近では高浜町1番住宅等大規模集約事業において、老朽化した市営住宅を集約し、新たな市営住宅として建替えを行います。また、既存の市営住宅におきましても日常的な維持管理を行い、良好な住環境の提供に努めているところです。</p>
5	P46	<p>建て替え、リフォーム工事は民間が発注するよりも高額になっているように思う。奥池集会所のリフォーム工事を見ているとムダなことが目についた。</p>	D	<p>本市が発注する公共建築工事については、「公共建築工事積算基準」に基づき適切な積算を行っております。また、奥池集会所の改修工事については、地域の皆様のご要望を踏まえ、老朽箇所の改善とともに、利用しやすい施設となるよう施工しております。</p>

意見No.	該当箇所	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
6	P45,46,36,37	<p>分庁舎の建替え後に、小規模保育所や男女共同参画課等のセクションが入るとのことだが、保育所の建設は、少子化を克服していく上でも、働く女性を支援する上でも喫緊の課題であり、大賛成である。</p> <p>しかし、行政組織である男女共同参画課等が移転することについて、「保有量の最適化」、「効率的かつ効果的な施設運営」と計画に記載されているが、本庁舎や東館に移転させるなどの検討はされたのか。職員一人当たりの床面積など、職員が快適に仕事をするスペースや他市比較とかデータ化して市民に示してほしい。</p> <p>また、市債残高が多いことで芦屋市が財政難だと言いつけるのであれば、市民生活こそ優先であり、職員は不便でも我慢しようという姿勢こそ必要ではないか。</p>	D	<p>この度の新分庁舎建設に至る主な目的は、行政機能の集約化、ハートフル福祉公社老朽化に伴う建替えとなっており。さらに、保育施設を併設することにより、増加している待機児童に対応するためでもあります。</p> <p>移転の理由は、公光分庁舎北館において、「あしや市民活動センター」の団体の利用増加等により手狭となっており、「男女共同参画センター」の相談業務において、福祉や子育て等と連携する事例も多いことから、本庁舎と近接することにより、他部署との連携が取りやすくなるというメリットから移転を決定したものです。なお、男女共同参画推進課と男女共同参画センターは、切り離して移転することは効率的ではないため、連携して業務を遂行する必要があり、移転先として、東館は防災拠点であり機能上なじまず、本庁舎は、確保できるスペースがないため、検討しておりません。</p> <p>新分庁舎では、3階はハートフル福祉公社、2階は男女共同参画センターの相談室、会議室、交流スペースとしています。1階は、3分の1を小規模保育事業所を誘致するスペース、3分の1を男女共同参画推進課及び人権推進課の執務室とし、残る部分を男女共同参画センターとしており、市民の方が集う「人権センター」としての機能を主眼においております。</p>
7	P45,46	<p>多数の待機児童の解消の為に保育所の建設を強く望む。</p> <p>ハートフル跡地に、新築される分庁舎の中に保育所の建設が取り沙汰されているが大変結構かと思う。ただ分庁舎の中については少々意見がある。</p> <p>※交通量が多いこと、北側に阪神芦屋駅があり、歩行者も多いこと。この場所ではなく、男女共同参画も移転するとのことなので、その場所の方が、親子とも安全・安心に預けれる場所ではないかと思う。それと民間委託ではなく公立での運営でお願いしたい。</p>	D	<p>待機児童解消に向けた施設整備につきましては、喫緊の課題として今後も引き続き取り組んでまいります。</p> <p>消防庁舎南側に建設される新分庁舎での小規模保育事業所の安全性につきましては、外に出る場合に保育士等が付き添うなど、十分配慮するようにいたします。なお、当該事業所につきましては、民間事業者を誘致することとしております。</p> <p>また、ハートフル福祉公社跡地につきましては、民間の認可保育所の誘致に取り組んでまいります。</p>
8	P49,50	<p>公園にトイレの設置及び改修を望む。</p> <p>安心に親子が遊べる(過ごせる)、そして年配者がくつろげる施設であることが基本なのではないか。</p> <p>※今ある施設を大切に長く使うことを基本と言われているが、新設・改修を行い万全な施設にすることが先決ではないのか。下記の点を早急に実施検討下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 松ノ内公園にはロケット型のトイレ(これは狭い)。男女別トイレの設置を望む。 2. 公光公園にはトイレがない。広いスペースに鍵のかかった物置がある(防災グッズが入っているのか)。改修でその場所に物置きとトイレの設置を望む。 3. 業平ちびっこ広場には東屋はあるがトイレがない。 4. 茶屋ノ町にある公園にトイレがない。親子や近くの保育所の子供達がよく遊んでいる。広いので設置スペースがある。 5. 浜芦屋子ども遊園にトイレの設置を望む。 <p>※限られた範囲だけの提案である。市内には公園が161箇所ある様だ。トイレのない公園には設置をお願いする。</p>	D	<p>市内にはトイレのある公園が33公園ありますが、市内のどの公園にもトイレの設置が可能ではなく、芦屋市都市公園条例にある建築物の面積要件により、設置できない公園もあります。</p> <p>業平ちびっこ広場や浜芦屋児童遊園のような小さな公園では、トイレなどの建築物を設置すると広場等の有効なスペースを削ることに繋がるためです。</p> <p>現在は、防災倉庫のある公園のトイレを優先して、計画的に更新・改修を進めています。</p>